お知らせ

山林で作業やハイキングをされる方へ

令和８年度の静岡県内における狩猟期間は次のとおりです。

●イノシシ及びニホンジカ：11 月　１日（日）～３月 15 日（月）

●その他の狩猟鳥獣　：11 月 15 日（日）～２月 15 日（月）

この期間中、「わな」「猟銃」「網」を使用した狩猟が行われますので、作業、ハイキング、山菜摘み等で山林に入られる方は、次のことに御留意ください。

☆　狩猟者が視認しやすいよう、**目立つ色の服装**を心がけてください（白色※や迷彩色は避けてください）。

※白色（首のタオルを含む）はシカのお尻と同色のため、狩猟者に誤認され大変危険です

☆　ラジオや鈴など**音が鳴るものを携帯**したり、声を出して歩くなど、自分の存在を周囲に知らせるよう心がけてください。

☆　**獣道には「わな」が設置**されている場合がありますので、通常の山道から奥にはできるだけ入らないようにしてください。

☆　「わな」の設置場所付近には、設置者の氏名等が記載された標識が付いています。**標識がある場合は近づかない**でください。

静岡県くらし・環境部　環境局　自然保護課
電話番号　０５４－２２１－２７１９